

# 新入社員安全衛生教育

## 開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行なわなければならない旨規定しています。(第59条)  
労働災害を防止するには、災害発生の仕組みを知ることに加え安全で健康に働くための知識を習得すること及び心構えをもつことが必要です。

本会では、下記により各企業の新入社員に対して安全衛生教育講習を実施することといたしました。  
本教育では、安全衛生についての共通的、基本的事項及びコミュニケーションについての講義を行います。新入社員の方々のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

## 記

1、趣 旨 労働安全衛生法並びに労働安全衛生規則第35条で定める雇い入れ時教育のうち、共通的、基本的事項についての教育を事業主に代って実施し、本教育を修了した方の「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行いたします。

## 2、講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和7年4月7日(月) 8時45分から受付をし、9時開講
会 場	佐久市市民創錬センター 大会議室 佐久市猿久保165番地1
締 切 日	令和7年3月21日(金)
	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は締切日後も受付しますのでお問い合わせ下さい。
定 員	80名

## 3、申込方法

(1)申込先 (一社)佐久労働基準協会

〒384-0017 小諸市三和1-4-7

TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008

(2)提出書類 受講申込書(別紙) 受講料及びテキスト代を添えてお願いいたします。

## 4、受講料(消費税含む)

(一社)佐久労働基準協会会員事業場 1名 9,900円(税抜9,000円 税900円)

// 非会員事業場 1名 13,200円(税抜12,000円 税1,200円)

## 5、テキスト代(消費税含む) 中央労働災害防止協会編

「新入社員・学生のための入門

職場の安全衛生」 1冊 1,100円(税抜1,000円 税100円)

## 6、受講上等の留意事項

(1)筆記用具を携行して下さい。

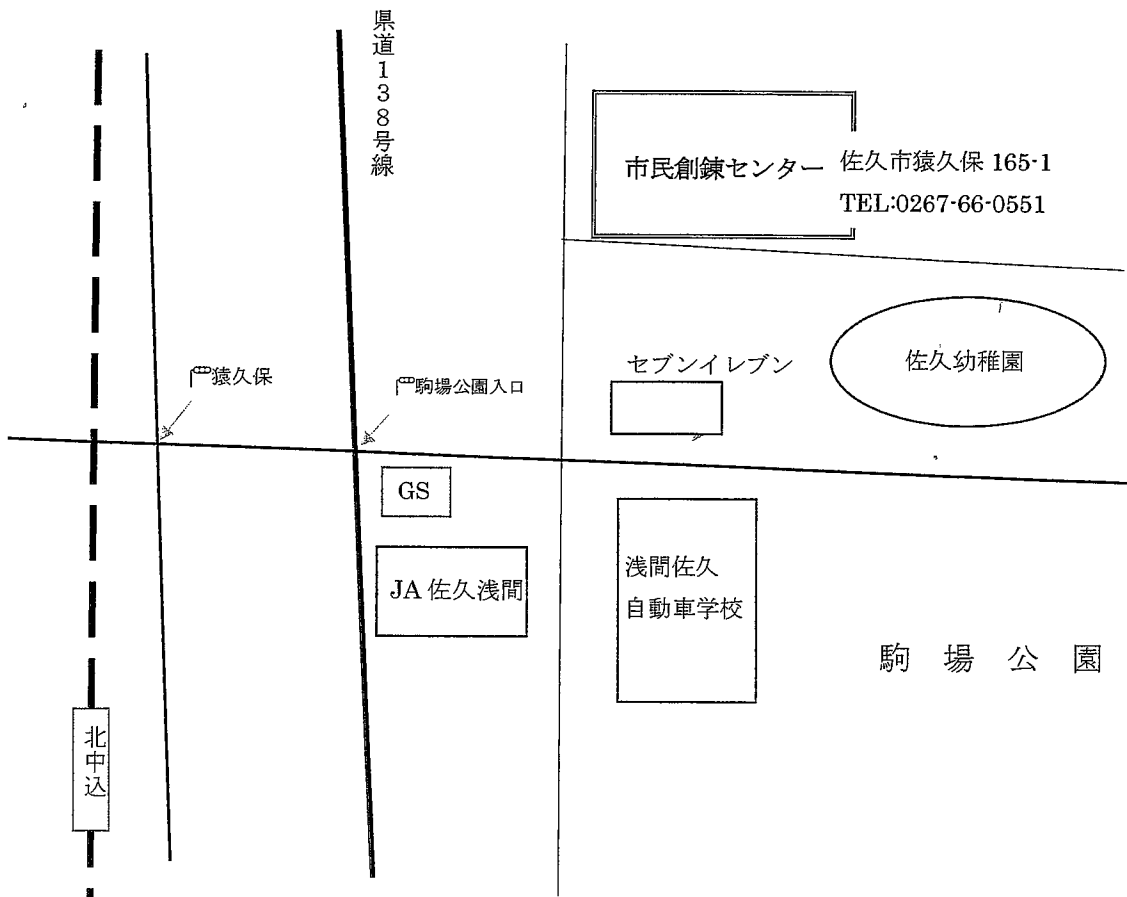
(2)申し込み受付後の取り消しは、3月31日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでお含み下さい。

(3)昼食は斡旋いたしませんので、各自ご用意ください。

(4)新型コロナウイルス感染症対策として、対面で話す場合はマスク着用へのご協力をお願いします。

7、講習科目・時間割及び講師

講習科目	時間	講師
安全衛生についての心構え 労働災害の原因と防止	9:00~11:00	(一社)佐久労働基準協会 講師 労働安全コンサルタント 多田 耕三氏
健康で働くために 職場における安全衛生管理	11:00~12:00 13:00~14:30	杉崎労働衛生コンサルタント事務所 所長 労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明氏
新入社員の コミュニケーション	14:30~16:00	丸の内ビジネス専門学校 校長 内川 小百合氏
修了式	16:05~16:20	



4月7日 佐久市会場

### 新入社員安全衛生教育講習受講申込書

協会名	※受講No.	フリガナ 氏 名	協会名	※受講No.	フリガナ 氏 名
佐久			佐久		
佐久			佐久		
佐久			佐久		
佐久			佐久		
佐久			佐久		
佐久			佐久		

上記のとおり申し込みます

令和 年 月 日

〒 -

事業場所在地

事業場名

代表者名

連絡者氏名

TEL

(一社)佐久労働基準協会 様

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習以外の目的には使用いたしません

※受講料 会員 9,900 円 非会員 13,200円 テキスト代 1,100円 領収 月 日
---

※印は記入しないで下さい